

# もしもの災害に 備えて訓練を！

2011

1



## ■防災訓練を実施

11月14日、阿見中学校を会場に防災訓練が行われました。この訓練は、災害対策基本法および町地域防災計画に基づいて実施するもので、災害時における防災活動の円滑化を期するとともに、町民の防災に関する理解と意識の高揚を図ることを目的としています。

訓練は、午前8時55分ごろ茨城県南部を震源地として、マグニチュード7.0の地震が発生し、阿見町では震度6強となり、町内でも被害が増大しつつあるとの想定で行われました。

人と自然がつくる楽しいまちーあみ

## ●主な項目●

- 所得税還付申告の申告相談 … 2
- 国保/国保医療費の状況をお知らせします … 4
- 年金/20歳のスタート。国民年金 … 7
- 男女共同参画社会づくりにむけて … 10
- 子育てを応援します/放課後児童クラブ紹介 … 12
- まちのできごと … 15

# 広報あみ

URL <http://www.town.ami.ibaraki.jp/> E-MAIL [ami@town.ami.lg.jp](mailto:ami@town.ami.lg.jp)

年金受給者／医療費控除

# 所得税還付申告の 申告相談



ぜひ来場ください

問い合わせ 税務課 ☎ 888-1111 (151・152・156)

## ▼還付申告相談

期日	時間	場所
1月31日(月)	午前9時～11時 午後1時30分～3時	うずら出張所
2月1日(火)		
2月7日(月)		役場3階301会議室

次の内容で申告相談を行いますので、ご来場の上、ぜひ活用ください。  
申告相談は、給与所得または年金所得のみの人で、還付申告になる人だけが対象です。  
ほかの収入がある人など、該当しない人は、左ページの申告期間中に来庁し、申告をお願いします。

- **年金受給者の還付申告**
- ▼ **必要書類** 前記持参品①
- ⑤のほか、▽ **医療費の領収書**
- **医療費控除**
- ▼ **該当要件** 年間医療費の合計額が10万円を超えるとき（総所得金額等の合計額が200万円未満の場合は所得額の5%を超えると
- ▼ **必要書類** 前記持参品①
- ⑤のほか、▽ **社会保険**（国民健康保険税等）・**生命保険**・**地震保険**などの**証明書**▽ **互助年金**などがある人は、その金額が分かる書類

- **控除の該当要件と必要書類**
- **持参品（共通）**
- ① 平成22年分給与所得または公的年金等の源泉徴収票（コピー不可）
- ② 筆記用具
- ③ 計算用具
- ④ 印鑑（認印）
- ⑤ 預金通帳など還付金の振込口座が分かるもの（申告者本人の口座）
- ※そのほか控除等の種類ごとに必要書類が異なります

## ▼町・県民税の申告相談

期日	時間	場所
2月2日(水)	午前9時～11時 午後1時30分～3時	うずら出張所
2月8日(火)		舟島ふれあいセンター
2月9日(水)	午前9時～11時	君原公民館

書（平成22年1月1日～12月31日の支払い分）▽ **保険**などで補てんされた金額の分かる書類（預金通帳など）▽ **そのほか参考になる帳簿・証明書**など

### 町・県民税の申告受付

昨年中に収入が無かった人、遺族年金・障害者年金・失業保険等の非課税所得のみの

### さあ！ ネットで申告 e-Tax

所得税の確定申告は、e-Tax をご利用ください。

- 国税庁ホームページから電子申告
- 最高 5,000 円の税額控除
- 添付書類の提出省略
- 還付金がスピーディー
- 24 時間いつでも利用可能

詳しくは、e-Tax ホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp/>) をご覧ください。

人も、町内在住のご家族の扶養に入っていない場合は申告が必要です。  
非課税証明書の発行、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料、介護保険料の算定等に必要となりますので、必ず申告をしてください。  
なお、所得税の申告が必要となる人については受付できませんので、申告期間中に申告されるようお願いします。

# 所得税の確定申告相談

## と

# 町・県民税の申告受付

### ●問い合わせ

▼ 税務課 ☎ 888-1111

(151・152・156)

▼ 竜ヶ崎税務署 ☎ 0297-66-1303(自動音声案内)

所得税の確定申告の相談と町・県民税の申告の受付を、左記のとおり行います。

### ■期間

2月16日(水)～3月15日(火)

※土・日を除く。ただし、2月20日(日)・27日(日)は受付しません

### ■受付時間

午前7時の庁舎北口玄関開錠から午後3時30分までに名前等を受付簿に記入して受付をします。ただし、2月20日(日)・27日(日)は午前11時までの受付となります。

番号札は午前8時30分からお配りします。

### ■場所

役場3階301会議室

### ■町で受付できない申告

配当所得

総合譲渡所得

雑損控除

住宅借入金等特別控除

外国税額控除

分離課税の所得(土地・建物等の譲渡所得、株式等に

係る譲渡所得など)

▼ 修正申告、更正の請求  
▼ 過年度の申告

### ■注意事項

● 申告会場は大変込み合います。前もって次のことをお願いします

▼ 事業所得、不動産所得などの申告をされる人は、帳簿・領収書などを整理し、必ず収支の内訳をまとめてください

▼ 医療費控除を受ける人は、治療を受けた人、病院・薬局ごとに領収書を整理して、領収日が平成22年中であることを必ず確認し、合計金額を算出しておいてください

● 町で受付できない申告や、今回初めて事業所得などの申告で収支内訳書を作成される人などは、税務署へ相談してください



## 住民税の住宅借入金等特別税額控除

これまでは、税源移譲の影響で所得税から住宅借入金等特別控除が引ききれなかった場合、住民税から控除するため、『町・県民税住宅借入金等特別税額控除申告書』を提出することが毎年必要でした。

しかし、地方税法改正に伴い、平成22年度の住民税課税分(平成21年中の所得に基づく課税)からは『町・県民税住宅借入金等特別税額控除申告書』の提出が不要となりました。

※平成19年および20年に居住を開始し、住宅借入金等特別控除を受けている人は、『住民税の住宅借入金等特別税額控除』の制度の適用はありません

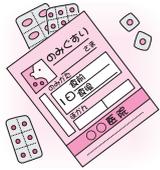
## 所得税の確定申告とは…

所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じたすべての所得の金額とそれに対する所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などとの過不足を精算する手続きです。

※日本国内に住所を持っている、または現在まで引き続いて1年以上居所がある人は、所得が生じた場所が国の内外を問わず、そのすべての所得について所得税を納める義務があります

# 国保医療費の状況を

## お知らせします

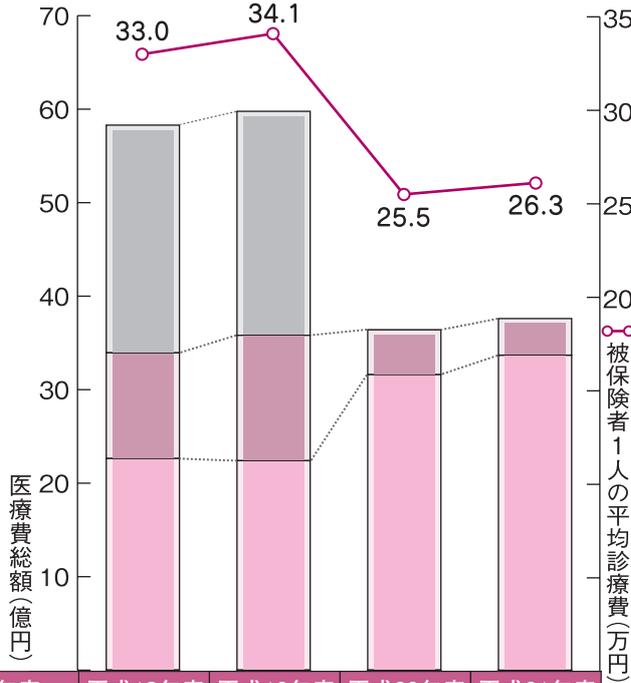


国保年金課 ☎ 888-1111 (131 ~ 133)

# 国保

お問い合わせは…  
国保年金課国保係  
☎ 888-1111 (131 ~ 133)

▼グラフ1：町国保の医療費総額の推移



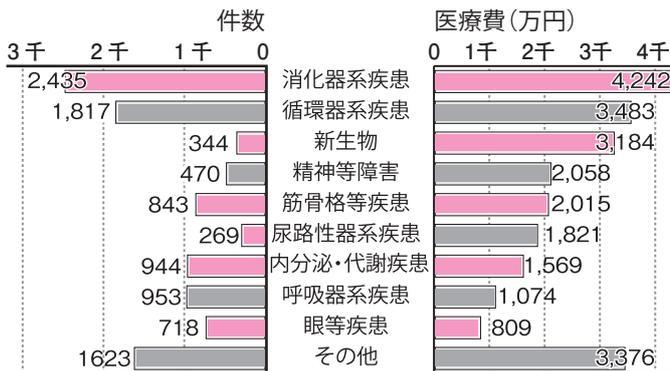
年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
被保険者数	17,690人	17,530人	14,289人	14,367人
総額 (円)	58億2904万	59億7687万	36億3990万	37億7609万
一般 + 退職者医療	33億9392万	35億8089万	36億3990万	37億7609万

■ 一般 ■ 退職者医療 ■ 老人保健

※医療費総額は、3月～翌年2月診療分の合計

※平成20年度からは医療制度改正に伴い75歳以上の人が後期高齢者医療制度（長寿医療制度）に移行したため、老人保健分が減っています。また、退職者医療の内65歳から74歳までの人が一般に移行したため、退職者医療分が減っています

▼グラフ2：町国保の主要疾病分類別受診件数・医療費割合（平成22年5月中受診分）



■ 私たちの医療費がどのくらいかご存じですか  
町国保の医療費総額は、平成20年度で36億3990万円でしたが、平成21年度には37億7609万円となり、1年間で3.7%伸びています。平成20年度に医療制度の改正があり、75歳以上の被保険者が後期高齢者医療制度（長寿医療制度）に移行したため、以前との比較はできませんが、一般と退職者医療だけが、

比較すると、平成18年度で33億9392万円だったものが、平成21年度には37億7609万円となり、4年間で11.3%伸びています（グラフ1）。  
今後も、高齢化の進展、高度医療技術の発展などにより、総医療費の伸びは続くものと思われ、早期発見・早期治療により、医療費の増加を抑えることが必要です。

■ 医療費の主な内訳  
平成21年度の一人当たりの医療費は、▼一般・18万8960円▼退職者医療・30万1875円です。  
疾病分類別（グラフ2）では、消化器系・循環器系・新生物などの医療費が多くなっていることが分かります。特に、糖尿病・高血圧などの慢性疾患は治療が長引くため、医療費が増える要因となっています。

町国保では、加入者を対象として特定健診・特定保健指導を実施し、生活習慣病の予防に努めています。また、人間ドック・脳ドックなどの助成も実施していますので、これらを活用し、生活習慣病予防のための行動変容や、疾病の早期発見・早期治療に努めましょう。  
※平成22年度の人間ドック・脳ドックの助成は終了しました

▼国民健康保険▼後期高齢者医療制度（長寿医療制度）  
保険税（料）を年金からお支払い（天引き）されている人へ

# 『年金からの天引きによる納付』から『口座振替による納付』へ変更ができます

国保年金課 ☎ 888-1111 (131～135)

**国**

国民健康保険の保険税または後期高齢者医療制度（長寿医療制度）の保険料を年金からお支払い（天引き）されている人は、『年金からの天引きによる納付』から『口座振替による納付』へ変更することができます。口座振替による納付を希望される人は、国保年金課の窓口にてお手続きください。  
※お支払いいただく保険税（料）の総額は変わりません

## 手続き方法

▼振替口座の預金通帳▼  
通帳の届出印▼保険証——  
を持参し、国保年金課窓口に来庁してください。なお、手続きの時期により、口座振替へ変更できる月は異なります。

## ご留意いただきたいこと

- 振替口座について…納税義務者ご本人以外の口座も可能です
- 社会保険料控除について…口座振替に変更した

場合、所得税や町・県民税の社会保険料控除は、口座名義人に適用されます。なお、年金天引きの場合は、年金受給者ご本人に適用されます

- 振替不能となった場合…口座振替への変更後、振替不能となった場合は、年金からのお支払いに変更させていただきますので、ご了承ください

- これまでの納付状況等から、口座振替への変更が認められない場合があります

## 遺族年金・障害年金など非課税となる年金を受給している人や無収入の人でも所得申告が必要です

国保税は、加入者の前年中（1～12月）の所得、固定資産税、加入者数などにより計算されます。世帯主（納税義務者）を含む加入者全員の合計所得が一定の基準以下の場合、保険税を軽減する制度がありますが、この軽減制度の適用を受けるには世帯全員の所得申告が必要です。

また、所得申告をしていない国保加入世帯は、高額療養費の支給額が少なくなったり、支給を受けられなかったりする場合があります。

後期高齢者医療制度（長寿医療制度）においても同様に、後期高齢者医療保険料の算定や高額療養費の支給額等の判定のため、被保険者本人および同じ世帯の人の所得申告が必要です。

遺族年金・障害年金・失業保険など非課税所得のみの人、前年中に収入がなかった人も、税法上ご家族の扶養に入っていない場合は、必ず所得申告をしてください。

## 保険税（料）の納付額証明書の送付について

平成22年中に納付された『国民健康保険税』・『後期高齢者医療保険料』・『介護保険料』の納付額証明書を、役場から、平成23年2月初旬までに送付します。

納付額証明書は、平成22年の確定申告または町・県民税申告の際に、社会保険料控除を受けるために必要です。

この納付額証明書は、『普通徴収（納付書または口座振替による納付）』で納付された分のみを記載しています。  
『特別徴収（年金からの天引

きによる納付）』で納付された分の納付額証明は、年金支払者から送付される源泉徴収票をお使いください。

なお、障害年金、遺族年金から特別徴収されている分は、年金支払者から源泉徴収票が送付されないため、納付額証明が必要な人は、各担当課までお問い合わせください。

- 問い合わせ 役場 ☎ 888-1111 ▼国民健康保険税・国保年金課国保係（内線131）▼後期高齢者医療保険料・国保年金課後期高齢医療福祉係（内線134）▼介護保険料・社会福祉課介護保険係（内線165）

ご存じですか？

# 医療福祉費制度

# 医療福祉

国保年金課後期高齢医療福祉係 ☎ 888-1111 (134・135)

**町**に住所があり、各種健康保険に加入している人のうち、次のいずれかに該当する人に対し保険診療となる医療費(※)を助成する制度です。本人、配偶者または扶養義務者について所得制限があり(小児を除く)、基準を超えた人は対象から除かれます。また、生活保護を受けている人も対象外です。

※柔道整復師等による各種健康保険の適用となる施術も含まれます

## 対象となる人

- **小児**
  - ▼ 0歳～小学校6年生の人
  - ※所得制限はありません
- **重度心身障害者**
  - ▼ 身体障害者手帳1・2級の交付を受けている人
  - ▼ 心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこうもしくは直腸・小腸・ヒト免疫不全ウイルスまたは肝臓の機能障害により、身体障害者手帳3級の交付を受けている人
  - ▼ 療育手帳(判定A以上)の交付を受けている人(最新の判定を確認)
  - ▼ 療育手帳(判定B)および身体障害者手帳3級の両方の交付を受けている人

▼ 障害基礎年金1級に該当する障害年金を受給している人

※65歳以上75歳未満の人は後期高齢者医療制度(長寿医療制度)への加入が条件

## ● 母子(父子)家庭

▼ 配偶者のいない女性(男性)とその子(現に監護している場合のみ。子の18歳の誕生日以後、最初の3月31日まで。子が障害児または高校に在学している場合は20歳未満)

## ● 妊産婦

▼ 母子保健法に基づく妊娠の届出をした人(妊娠届出月の初日から出産月の翌月の末日まで)

※妊産婦の人は、申請方法や医療機関へのかかり方などが、ほかの対象者と異なりますので、広報あみ6月号または町ホームページをご覧いただくか、係までお問い合わせください

## ■ マル福の申請と届出

国保年金課窓口へ左記のものを持参し、申請してください。年に1回更新があります(小児に該当の小学校4～6年生を除く)。

- 持参するもの
  - ▼ 健康保険証
  - ▼ 印鑑
  - ▼ 小児に該当の人は保護者の金融機関の口座番号のわかるもの

▼ 重度心身障害者に該当の人は身体障害者手帳・療育手帳・障害年金証書

▼ 転入等により町で所得が確認できない人は所得の分かる証明書(住民税課税証明書等。必要な年度は対象者により異なります)でお問い合わせください

※加入している健康保険証や振込口座などの届出内容が変更になった時は、そのつど変更の届出が必要になります

## ■ 県内の病院にかかる場合は…

健康保険証と医療福祉費受給者証を医療機関等の窓口へ提出してください。

## ■ 県外の病院にかかる場合は…

医療福祉費受給者証は、県外での診療には使用できません。県外で診療を受けたときや、受給者証を提出しない診療を受けたときは、国保年金課窓口で医療福祉費支給の申請をしてください。後日、口座に振り込みます。

## ● 持参するもの

- ▼ 医療機関等の発行する領収書(コピー不可、受診者名・保険点数の記載のあるもの)
- ▼ 医療福祉費受給者証
- ▼ 健康保険証
- ▼ 印鑑

療福祉費受給者証

▼ 健康保険組合等からの療養費給付証明書や支給決定通知書などが必要になる場合があります

## ■ 医療費の自己負担制度

外来診療の場合、ひとつの医療機関につき、1日600円、月2回1200円を限度に自己負担となります(重度心身障害者該当の人を除く)。なお、保険薬局での調剤にかかる自己負担はありません。

入院の場合、1日300円、月3000円を限度に自己負担となります(重度心身障害者該当の人を除く)。入院時の食事代(標準負担額)は自己負担となります。

なお、小児の人の外来および入院自己負担金は町が助成します(3か月に一度、指定口座に振り込み)。外来自己負担金が600円未満の場合には、国保年金課窓口で外来自己負担金の支給を申請してください(持参するもの)。



## 成人おめでとーございます!

### ～20歳のスタート。国民年金～

20歳を迎えた皆さん、いよいよ大人の仲間入りですね! しかしこれからの人生にはさまざまな困難もあるかもしれません。国民年金制度はあなたの人生のサポーター。ただし、届出を怠ると将来受け取る年金が減額されたり、受けられなくなる場合もあります。



国保年金課国民年金係 ☎ 888-1111 (136・137)

●こんなときは届出を

項目	種別	届出先
20歳になった (厚生年金・共済組合者を除く)	学生・自営業・自由業など	第1号被保険者 国保年金課
	会社員などに扶養されている配偶者	第3号被保険者 配偶者の勤務先
会社員・公務員になった	第2号被保険者	勤務先
会社員などと結婚し、扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先
会社などを退職した、転職して自営業になった	第1号被保険者	国保年金課
扶養されている配偶者と離婚・死別した	第1号被保険者	国保年金課

**日** 本に住む20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入し、保険料を納めることとなります。左表に該当するときには忘れずに届出しましょう。

なお、会社員・公務員の人は、厚生年金・共済組合に加入することで自動的に国民年金に加入していることになっていきます。このため、新たな手続きは必要ありません。

#### 保険料の額

▼ 定額保険料…月額15100円(平成22年度)

▼ 付加保険料…月額400円

※付加保険料とは、将来より多くの年金受給を希望する人が定額保険料に上乗せして納付する保険料で、200円×付加保険料納付済月数―で計算された金額が、老齢基礎年金に加算されます

#### 保険料の納付方法

▼ 現金で納付する…日本年金機構から送付された納付書を金融機関やコンビニエンスストアで納付できます

▼ 口座振替で納付する…金融機関の窓口または年金事務所で申し込みできます。納め忘れもなく、確実にしかも便利です

※口座振替手続きに必要なもの…▼年金手帳または納付書等基礎年金番号のわかるもの▼通帳▼金融機関届出印

※口座振替には以下の特典があります▼当月分をその月に引き落としすると1か月あたり50円の割引になります(当月末振替による早割)▼前納(1年分前納・6か月分前納)すると保険料が割引になります

※たとえば、金融機関やコンビニエンスストアなどから現金で年度分の保険料を前納すると、3220円の割引になります。また、口座振替で年度分の保険料を前納すると、割引額が580円アップし、3800円の割引になります(すべて平成22年度の割引額)。ただし、時期により前納できる期間に制限があります

#### 保険料の免除制度等

保険料納付が困難な人は、以下のような免除制度等があります。

▼ 学生納付特例制度…前年の所得が118万円以下

の学生の皆さんは、保険料を後から納めることができます

▼ 若年者納付猶予制度…30歳未満の人は、本人と配偶者の所得が一定以下の場合、保険料を後から納めることができます

▼ 全額免除制度…一定の要件に当てはまる場合は、全額が免除になります

▼ 4分の3免除制度…一定の要件に当てはまる場合は、4分の3が免除、4分の1を納付することになります

▼ 半額免除制度…一定の要件に当てはまる場合は、半額が免除、半額を納付することになります

▼ 4分の1免除制度…一定の要件に当てはまる場合は、4分の1が免除、4分の3を納付することになります

※すべての制度で申請が必要になります

詳しくは国保年金課または土浦年金事務所 ☎ 824-7121まで

# 高 齢 福 祉

## 税の控除

▼寝たきり・認知症等の高齢者で所得控除を受ける人

▼おむつ代の医療費控除を受ける人

社会福祉課 ☎ 888-1111 (161 ~ 165)

『障害者控除対象者認定書』を交付します

寝たきり・認知症等の高齢者で、町から障害者に準ずるとして『障害者控除対象者認定書』(以下認定書)の交付を受けた人は、身体障害者手帳等の交付を受けていなくても、所得税・町県民税の所得控除を受けられます。

この認定書の交付を受けるには、社会福祉課窓口申請が必要です(申請後、郵送にて交付)。

### 対象

65歳以上で、精神・身体に障害があり、次のいずれかに該当する人。

- ▼特別障害者…▼身体障害者手帳1・2級に準じる人▼重度の知的障害に準じる人
  - ▼6か月以上寝たきりの状態にある人
  - ▼障害者…▼身体障害者手帳3〜6級に準じる人▼軽・中度の知的障害に準じる人
- ※身体障害者手帳等の交付を受けている人は、その手帳で障害者控除の対象になりますので、申請の必要はありません

おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の場合

確定申告の際、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の人は、町が発行する『主治医意見書の内容を確認した書類』(無料)を添付すれば医療費控除を受けられます。この場合、医師の発行する『おむつ使用証明書』(有料)は不要になります。

『主治医意見書の内容を確認した書類』の交付を受けるには、社会福祉課窓口申請が必要です。

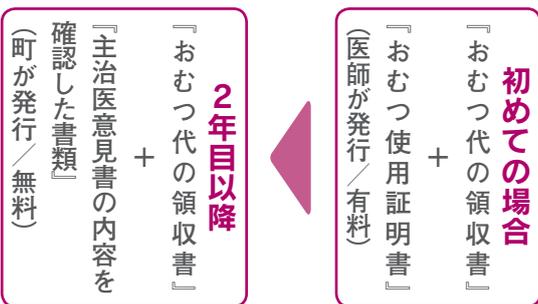
### 対象

おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降で、介護保険の要介護認定申請をした(町で主治医意見書の内容を確認した)人。おむつを使用した年に作成された主治医意見書に▼障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)…BまたはC▼尿失禁の発生可能性…ありの両方の記載が必要。

※おむつ代の医療費控除を受けるのが1年目の人は、要介護認定申請をした場合でも『おむつ使用証明書』

添付が必要です  
※平成23年に確定申告をするおむつ代は、平成22年中に使用したものが対象です

### ▼おむつ代の医療費控除の必要書類



### 問い合わせ

- ▼認定書の交付: 社会福祉課 高齢福祉係 ☎ 888-1111 (162・163)
- ▼『主治医意見書の内容を確認した書類』の交付: 社会福祉課介護保険係 ☎ 888-1111 (164・165)
- ▼税の控除: 税務課町民税係 ☎ 888-1111 (151・152・156)
- ▼所得税: 竜ヶ崎税務署 ☎ 0297-166-1303

## 福祉センターまほろば利用案内

- ▼利用時間 午前9時～午後9時
- ▼入浴時間 午前11時～午後7時
- ▼休館日 毎週月曜日(祝日の場合翌日も休み)、祝日、年末年始(12月27日～1月4日)、そのほか臨時定休日を定めたとき
- ▼使用料 ※右表のとおり
- ▼場所 阿見町大字廻戸 372 番地
- ▼電話 887-3969

利用者区分		使用料(1人1回)
町内居住者 稲敷郡および 稲敷市居住者	60歳以上の人・心身障害者および付添人	無料
	上記以外の人	210円
小学生以下の人		無料
上記居住者 以外の人	60歳以上の人・心身障害者および付添人	210円
	上記以外の人	420円
団体(10人以上の団体をいう)		それぞれの区分の使用料の半額

# ご利用ください! 介護保険 福祉用具貸与・購入、 住宅改修をご紹介します

# 介護 保険

社会福祉課介護保険係 ☎ 888-1111 (164・165)

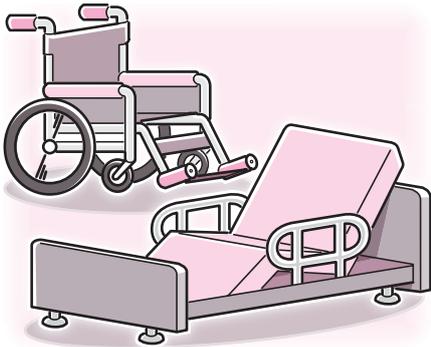
**介護保険**では要介護・要支援認定者の日常生活上の不便を解消し、自宅での生活が続けられるよう、自宅で使用する車いす・腰掛け便座などの福祉用具の貸与および購入費の一部支給や、小規模な住宅改修(手すりの取り付けなど)の工事費用の一部を支給しています。上手に利用して、自宅での快適な生活に役立てましょう。

## 福祉用具貸与

要介護・要支援認定者が自宅で使用する福祉用具を貸与します。貸し出し費用の1割が自己負担です。福祉用具の種類や貸し出し事業所によって、料金が異なります。利用の際には、ケアマネージャーなどにご相談ください。

## 対象となる福祉用具(12種類)

- ▼車いす
- ▼車いす付属品(電動補助装置など)
- ▼特殊寝台
- ▼特殊寝台付属



- 品(サイドレールなど)
- 床ずれ防止用具
- ▼体位変換器
- ▼手すり(工事をともなわないもの)
- ▼スロープ(工事をともなわないもの)
- ▼歩行器
- ▼歩行補助つえ
- ▼認知症老人徘徊感知機器
- ▼移動用リフト(つり具を除く)

## 特定福祉用具購入(特定介護予防福祉用具購入)

要介護・要支援認定者が自宅で使用する特定福祉用具貸与できない福祉用具や消耗品で次記に該当するもの(を)を購入した場合に、かかった費用の9割が払い戻されます。このサービスを受けるためには、いったん全額を自費で支払い、社会福祉課介護保険係窓口に申請する必要があります。購入前に、ケアマネージャーなどにご相談ください。

**対象となる特定福祉用具(5種類)**

- ▼腰掛け便座

特殊尿器

- ▼入浴補助用具
- ▼簡易浴槽
- ▼移動用リフトのつり具

※利用限度額は同年度(4月1日～翌年3月31日)で10万円です。1割が自己負担のため、支給額の上限は9万円です

※原則として同一年度内に同じ種類の福祉用具を2回以上購入することはできません

## 住宅改修

要介護・要支援認定者の転倒防止や段差解消などのための住宅改修工事にかかった費用の9割が払い戻されます。このサービスを受けるためには、工事前の事前申請を社会福祉課介護保険係窓口へ提出する必要があります。工事前にケアマネージャーなどにご相談ください。

## 対象となる工事

- ▼手すりの取り付け
- ▼居室や廊下などへの転倒防止用の手すりの取り付け
- ▼段差の解消
- ▼玄関や掃き出し窓へのスロープの取り付け
- ▼居室と廊下の段差の解消
- ▼床のかさ上げ
- ▼床材の変更
- ▼浴室などの滑りにくい床材への変更
- ▼車



いすでの移動を円滑にする床材への変更

- ▼引き戸などへの扉の取り替え
- ▼アから引き戸への扉の取り替え
- ▼ドアノブの取り替え
- ▼替え
- ▼ドアノブの取り替え
- ▼洋式便器などへの取り替え
- ▼和式便器から洋式便器への取り替え
- ▼および、その際の洗浄機能付き便座の設置(便器の取り替えにともなう場合に限る)

※そのほか前記の各工事に付帯して必要な工事

※利用限度額は20万円です。1割が自己負担のため、支給額の上限は18万円です

※原則利用限度額は20万円ですが、引越した場合や要介護状態区分が大きく上がったときには、再度の給付を受けられます

# 男女共同参画社会 づくりにむけて



このマークは男女共同参画社会のシンボルマークです

町民活動推進課 ☎888-1111 (271 ~ 273)

## デートDV:交際相手からの暴力

より良い関係を広げよう

- ①「暴力を認めない」
- ②「自分のことを大切にする」
- ③「相手のことも大切にする」

以上の3つは、交際相手との関係においてだけでなく、自分を取り巻く地域やすべての人との関係においても大事なことです。

また、交際相手との間で、暴力の加害者にも被害者にもならない、**お互いが対等な関係を作っていくことは、将来的には配偶者からの暴力を防ぐことにつながっていきます。**

2人の関係が「対等」とは…

- ①どんな事情があったとしても、暴力を振るってはいけません
- ②交際をしているからといって、その自由を奪うようなことをしてはいけません
- ③あなたがいやだと思うことを、受け入れる必要はありません

## ワーク・ライフ・バランスってなんだろう？

### ●ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

女性も男性もそれぞれのライフスタイルに応じて、仕事と家庭生活、地域生活、自己啓発などのさまざまな活動について、自分の希望に沿ったかたちで、バランスをとりながら、それぞれの夢に挑戦できる環境整備を進めていくことが大切です。

**ワーク・ライフ・バランス社会実現にむけて !!**

**実現すれば社会はこんなに変わる !!**

希望する人たちは

- 結婚しやすく子どもが産みやすく育てやすくなる
- 誰もが働く能力を生かせる
- 父親・母親・夫・妻の役割を果たせる
- 老若男女が家庭・地域社会での役割を果たせる

### ワーク・ライフ・バランスのメリット

#### 企業

- ▼人材の確保・定着
- ▼従業員の意欲向上
- ▼従業員の健康増進
- ▼生産性の向上

#### 従業員

- ▼生活の充実
- ▼能力の向上
- ▼ストレスの軽減
- ▼幸福感的向上

#### 家庭

- ▼負担の軽減
- ▼子育ての充実
- ▼家族のきずなの強化
- ▼家庭円満

## アンケート調査にご協力ありがとうございました

町では、平成17年3月に「阿見町男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画社会の実現にむけてさまざまな施策を推進しています。

平成22年4月からは、町・町民・事業者の皆さんが協働して男女共同参画社会の実現を目指すために、「阿見町男女共同参画社会基本条例」が施行され、新たに男女共同参画推進に関する基本計画を策定することになりました。策定にあたり、町民の皆さまのご意見等をお聞きするため、住民基本台帳の中から、20歳以上の男女2,000人を年代別で無作為に選ばせていただき、アンケート調査をお願いいたしました。

アンケート結果（平成22年11月19日現在：回収1,060人／53%）

回収内容 ▼男性…481人／45.4% ▼女性…579人／54.6%

アンケート調査にはたくさんの町民の皆さまからご協力をいただき、誠にありがとうございました。皆さまからいただきました貴重なご意見は今後の基本計画策定に生かしてまいりたいと考えております。

# 町民活動センターだより

## 《えがお》

町民活動センター ☎888-2051 業務時間：月曜日を除く午前10時～午後9時

### 『町民活動センター』へいらしてみませんか

『広報あみ 12月号』では社会貢献活動のひとつの始め方をご提案したところですが、その記事の中でも名前を挙げた『町民活動センター』について今回あらためてご案内します。

町民活動センターは、マイアミショッピングセンターの3階にあります。  
(エスカレーターは2階までなので3階へはエレベーターが階段でお越しく下さい)

3階は1階や2階と雰囲気が違って、何だか関係者以外入ってはいけないフロアのような不安が少しあるかもしれません。でも大丈夫、町民活動センターの案内板が出ていますので、それを目印にフロア扉の奥まで進んでみてください。

奥に進むと『町民活動センター』と書かれたのぼり旗が見えてきました。  
町民活動センターの入口です。ここで、定期的に『広報あみ』でご紹介している講座やさまざまな団体の人たちの打合せ・活動が行われているのです。

また、事前にお電話等でお約束いただければ、活動センターのスタッフによる活動に対してのアドバイスも受けることができます。

見学にはもちろん予約は必要ありませんので、まずはぜひ一度『町民活動センター』へいらしてみませんか。



▲3階フロアの様子



▲活動センター入口



▲活動センタースタッフ



▲活動センター内の様子

### 阿見町 NPO・ボランティア活動実績紹介

#### ●『がんばっています』 vol.2

#### NPO 法人阿見アスリートクラブ

陸上競技中心に地域貢献・社会貢献活動を進め、主に子どもたちの健全育成・スポーツの振興普及に力を注いでいる阿見アスリートクラブが進める世代別育成事業に大きな成果が出てきましたので、ご紹介いたします。

#### 祝 ゆめ半島千葉国体 阿見アスリートクラブとして過去最高の成績！ クラブ選手7人が出場、うち4人が入賞で茨城県チームに貢献しました



▲左から：志鎌さん・市村さん・楠さん・松浦さん・荒川さん・後藤さん・久貝さん

10月1日～5日、ゆめ半島千葉国体が開催されました。

2006年から5年連続県代表として国民体育大会に出場している阿見アスリートクラブ、本年はトップチームから志鎌秀昭さんと荒川万里絵さん、高校生から楠康成さん・市村脩人さん・久貝瑞稀さん・後藤美優さん、中学生から松浦萌衣さんが選出され、過去最高の7人での出場となりました。国体は成年・少年A(高2・3)・少年B(中3・高1)・少年共通(中3～高3)の年代別カテゴリの選手が、県対抗で得点を競い合う大会です。子どもと大人が一つのチームとして戦うこの国体は、一貫指導を理念に活動する阿見アスリートクラブのメンバーが、共に競技できる唯一の大会であり、今回この7人の選手が出場したことにより、その理想の形が実現したといえます。

阿見アスリートクラブが全国に出て行くことで阿見町をさらに日本で有名にしていきたいという思いは、地域貢献意識から生まれた思いであり、クラブ名に地域名をつけた意味については、「地元を愛する気持ちです」と理事長の楠さんはきっぱりといます。世界に羽ばたく選手が出てくるのも、そう先のことではないでしょう。

これからの阿見アスリートクラブの発展を温かく見守っていききたいと思います。

# 子育てを応援します

みなさん、こんにちは。  
寒さがきびしい季節になりました。  
今回は、小学校・ふれあいセンター・児童館 一などで行っている「放課後児童クラブ」をご紹介します。



放課後児童クラブとは、「小学校に就学しているおおむね 10 歳未満の児童でその保護者が労働等により昼間家庭にいないもの」を対象としております。各クラブでは児童の健全育成を目的とし、年間計画にそって、毎月の誕生会・避難訓練・四季を通しての催し—などを行い、放課後児童指導員のもと異学年の児童がかかわって生活を送っています。学校によっては年間を通して 4～6 年生まで利用しており、夏休みのみ 4 年生以上の児童が利用しているクラブもあります。また、平成 22 年度から舟島・第一小学校区放課後児童クラブと子ども教室と一緒に活動する子どもプランが始まりました。

## 阿見小学校区放課後児童クラブ (学校区児童館)

室内で遊ぶほか、館庭ではドッジボールやサッカーなどで遊んでいます。また、隣接している児童公園で自然物や昆虫などとかかわった遊びを楽しんでいます。

## 本郷小学校区放課後児童クラブ (二区児童館)

室内では囲碁・将棋・工作—などで遊んでいます。屋外では中庭を利用して一輪車や縄跳びなどで遊んでいます。



## 第一小学校区放課後児童クラブ (第一小学校専用施設)

紙芝居・読み聞かせ・将棋・ブロック・ままごと・ゲーム・クイズ—など創意工夫した遊びや、校庭で思い切り体を使って遊んでいます。

## 舟島小学校区放課後児童クラブ (舟島ふれあいセンター会議室)

室内ではオセロ・将棋・折り紙・フラフープ・竹馬—などで遊んでいます。戸外ではサッカー・野球・バドミントン・鬼ごっこ—などの集団活動を中心に児童のかかわりをはぐくんでいます。



## 第二小学校区放課後児童クラブ (第二小学校の空き教室)

教室のほか、広い校庭のアスレチックや固定遊具でのびのびと遊び、異学年の子どもたちと仲良くかかわりながら過ごしています。

## 実穀小学校区放課後児童クラブ (実穀小学校の 2 階空き教室)

1 年生から 5 年生まで利用しており、異学年のかかわりがお互いの信頼関係を築き家庭的な雰囲気の中で集団遊びを楽しんでいます。



## 君原小学校区放課後児童クラブ (君原小学校図工室)

室内では将棋やごっこ遊びなど異学年の児童と一緒に遊んでいます。校庭ではサッカー・ドッジボール・鬼ごっこ—など約束ごとを守って仲良く遊んでいます。

## 吉原小学校区放課後児童クラブ (吉原小学校理科室)

児童の人数も少ないので指導員と一緒に絵本や紙芝居を読みあうなど家庭的な雰囲気のクラブです。

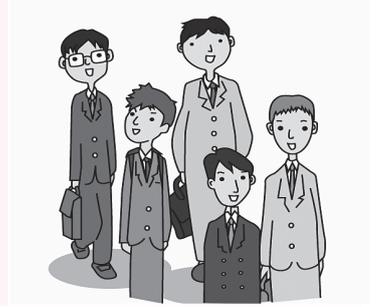


各保育所・保育園についての問い合わせ：児童福祉課 ☎888-1111 (168)

# 『工業の街あみ』

Vol.1

## ～まちの工業団地～



商工観光課 ☎888-1111 (171)

長い間ご好評をいただきました『あみまち紀行』に代わり、今月号から『工業の街あみ』と題して、皆さんの身近にある工場でどのようなものがつくられ、社会に貢献しているのかご紹介していきます。

まず今月号では、町内の工業団地の概要をご紹介します。

さて、阿見町は東京から約 50 km 圏、周辺地域は筑波研究学園都市まで約 15 km、成田国際空港まで約 30 km と、企業の立地において地理的に恵まれた地域です。また、常磐自動車道からのアクセスに加え、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）のインターチェンジが町内の 2 か所に設置され、ますます交通アクセスが向上しています。このような環境を背景に、町内の 3 か所の工業団地には製造業を中心とした優良な企業が立地しています。

### ■ 町内工業団地の概要（平成 22 年 11 月現在）

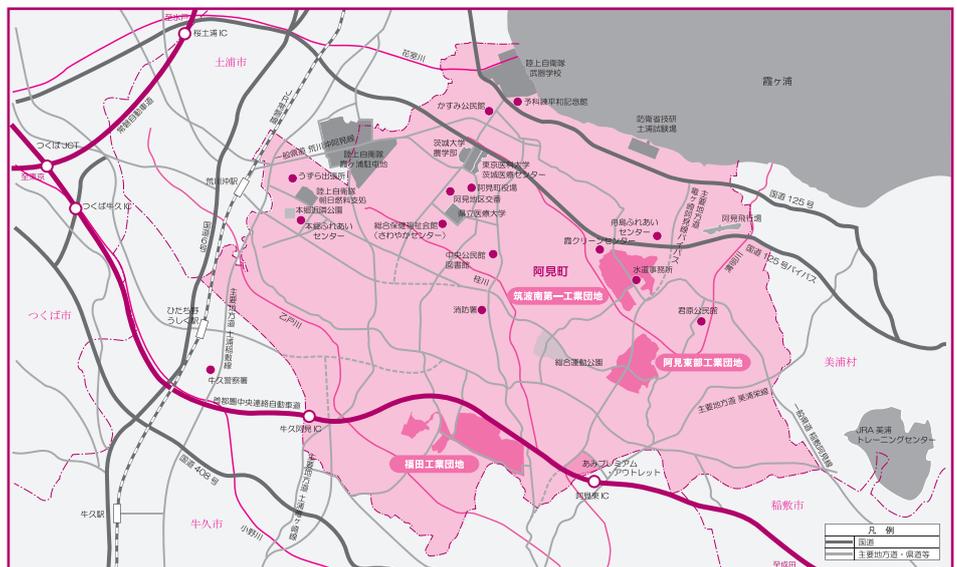
福田工業団地	筑波南第一工業団地	阿見東部工業団地
立地企業数 16 社 総面積 114.6ha 昭和 56 年 2 月造成完了	立地企業数 19 社 総面積 62.3ha 昭和 60 年 2 月造成完了	立地企業数 13 社 総面積 64.7ha 平成 15 年 1 月造成完了

### ■ 製造品出荷額等 （4 人以上の事業所）

順位	市町村名	実数値 (百万円)
	茨城県全体	12,310,244
1	神栖市	1,486,666
2	日立市	1,449,141
3	鹿嶋市	1,018,533
4	ひたちなか市	1,001,619
5	土浦市	893,303
6	古河市	553,812
7	筑西市	522,397
8	常総市	488,103
9	つくば市	315,136
10	阿見町	312,303

※平成 20 年茨城の工業より抜粋

### ■ 町内工業団地の位置図



# 図書館へようこそ!

## 開館時間

火～金曜日/午前9時～午後7時

※土・日・祝日は午後5時まで

問い合わせ ☎ 887-6331

町立図書館は、どなたにでもご利用いただける、町の生涯学習施設です。地域のみなさんの心と生活の豊かさと、町の活性化のための活動を支援しています。中央公民館と同じ敷地内にあり、交通も至便な場所で広い駐車場も完備しています。まだいらしたことがない人も、どうぞお気軽に図書館へお出かけください。



## ■図書館ってどんなところ?

図書館では、約14万冊(!)ある図書や、雑誌・視聴覚資料などを、無料で閲覧・借りられるだけでなく、さまざまな企画やイベントにも参加できます。

- ▼特別選書コーナー 毎月テーマを決め、それに沿ったおすすめの本などをみなさんにご紹介しています
- ▼映像資料上映会 毎月第3土曜日(児童向け)と第4日曜日(一般向け)に映画やドキュメンタリーなどの映像資料を、大画面で上映しています
- ▼ギャラリー展示会 絵画や写真などを展示し、地域のみなさんに鑑賞していただいています

## ■図書館では、たくさんのボランティアの人たちが活躍されています



町の多くのみなさんに、図書館づくりに積極的にご参加いただいています。

図書館ボランティアには、いつでも応募できます。

- ▼図書の配架・整理・補修、館内の保全、館外の美化など
- ▼絵本や紙芝居の読み聞かせ(おはなしポシェットの会(左写真)・紙芝居の会レインボー)や、各種イベント活動の補助など
- ▼小中学校への貸出図書の搬送など

図書館や町の活動に関心のある人、大歓迎です!

## ■図書館では、ギャラリーや視聴覚室もご利用いただけます



▲片岡君雄写真展より

図書館の2階には、ゆったりできるギャラリーや、50人収容の視聴覚室があり、どちらも地域のみなさんに無料でご利用いただけます。

- ▼サークルで練習している人形劇を、子どもたちに見てもらいたいけれど、適当な場所がない
  - ▼親子で続けてきたパステル画の個展をしたいけれど、会場が見つからない
- …そんなことでお困りの人は、図書館にご相談ください。

ご自分の特技を生かして、地域に貢献したいとお考えの人を応援しています!

## よくあるご質問

Q. 持っている便利な『図書カード』は、どうすれば作れるの?

A. 阿見町民の4人に1人が持っている『図書カード』は、町内在住・在勤の人と町外在住の18歳以上の人なら、どなたでも作ることができます。  
※住所のわかる身分証明書などをご持参ください

1枚の『図書カード』で…

- ▼図書10冊(町内在住者のみ/町外在住者は5冊)・雑誌5冊・CD2点まで借りることができます
- ▼図書館内では、DVDの視聴やインターネットも無料で利用できます

図書館利用についてご不明な点は、お気軽に図書館にお問い合わせください

# まちの できごと

## 8人が100歳到達 褒状を授与

満百歳になる人へ国・県町  
社会福祉協議会からそれぞれ  
褒状と記念品が贈られ、表彰  
のため天田町長が訪問しまし  
た。表彰を受けた人は、岡野  
まつさん（写真右下）、間野  
さとさん、廣瀬さくさん（写  
真左下）、只野みささん、大  
塚みちさん、西川しろさん（写  
真左）、故・鈴木ふくのさん、  
故・栗山葎江さんの8人です。



10月29日

## スペシャルオリンピック クス、陸上で銅メダル

知的障害者のスポーツ大  
会『第5回スペシャルオリ  
ンピックス日本夏季ナショ  
ナルゲーム・大阪』が11月  
5日〜7日に行われ、町在  
住の今野佑輝人さんが陸上  
競技800m走に出場し、見  
事、銅メダルを獲得しまし  
た。

この大会では、1050  
人のアスリートが全国から  
集まって12種類の競技能力  
別で競い合い、県内からは  
10人の選手が参加し、陸上  
競技と卓球の2競技に出場  
しました。



12月2日

## 富士団地で ミニギャラリー開催

富士団地公会堂で、富士団地女性の会主催のミニギャラリー  
が開催されました。0歳から92歳まで幅広い世代の住民142  
人から、合計577点もの  
作品が出品されました。

事前に講座を開いて制作  
した陶芸や絵手紙を始め、絵  
画や写真、つるしびななど  
たくさん作品が並べられ、  
中には全国区の雑誌に掲載  
されたというパッチワーク  
の作品など、本格的なもの  
も展示されました。自身で  
も出品された長南区長は、  
「たくさんの方が参加するこ  
とに意義がある」と話して  
いました。



11月13・14日

## 東京電力から 防犯灯の寄贈

東京電力（株）土浦支社か  
ら、防犯灯10基（目録）が町  
に寄贈されました。

防犯灯寄贈は例年行われて  
いるもので、町では各行政区  
からの設置要望をまとめて、  
設置場所を決定し、その後、  
行政区で設置工事を行うこと  
となります。

同支社のご厚意に感謝しま  
す。



11月17日

# 体協だより

## ●各種大会の結果(敬称略)

### ●秋季テニス大会(ダブルス)

期日	10月17日(日)
場所	総合運動公園テニスコート、 県立医療大学テニスコート
男子	▼1・2位トーナメント ▽優勝:多賀谷嘉利・早園央 ▽準優勝:藤田宏之・北坂亨 ▽3位:忠鉢晶・阿部徹、上 方稔之・名畑匡剛
	▼3・4位トーナメント ▽優勝:赤木正幸・小崎健吉 ▽準優勝:岩田剛・西山晃▽ 3位:荒関裕巳・竹内省三、 小松澤栄・倉持隆司
女子	▼1・2位トーナメント ▽優勝:喜瀬恵子・手束睦子▽ 準優勝:橋本淳子・新里真弓▽ 3位:上方美貴子・鈴木啓子、 竹井美奈子・高橋正枝
	▼3・4位トーナメント ▽優勝:知見操・広田ゆり子 ▽準優勝:名畑美和・小松恵 美子▽3位:木波蔵純子・中 島恵美、越路佳央里・鈴木あ すか

### ●阿見杯サッカー大会

期日	10月23日(土)・24日(日)
場所	総合運動公園陸上競技場多 目的広場
成績	▽準優勝:阿見FC・A▽4位: 阿見FC・C

### ●後期男・女混合ソフトボール大会

期日	10月24日(日)
場所	総合運動公園町民球場
成績	▽優勝:濱水▽準優勝:ファ ーストエリア(A)▽3位:ツ ムラソフトボールクラブ、 SSクラブ

### ●関東地区グラウンドゴルフ群馬大会

期日	9月29日(水)・30日(木)
場所	前橋市敷島公園
成績	▼男子ブロック▽準優勝:大 室雅彦

### ●県グラウンドゴルフ交流大会

期日	10月29日(金)
場所	笠松運動公園陸上競技場
成績	▼男子ブロック▽優勝:坂口 四郎 ▼女子ブロック▽優勝:坂口 弘子

### ●第40回記念町長杯野球大会

期日	10月3日(日)・11日(月)・17 日(日)
場所	総合運動公園町民球場ほか
成績	▼Aブロック ▽優勝:武器学校▽準優勝: 一心▽3位:IPU、三菱化 学▽最高殊勲選手:鶴入洋 介(武器学校)▽優秀選手: 須藤雄希(一心)
	▼Bブロック ▽優勝:うりずん▽準優勝: マイアミジャパン▽3位: NYC、オース▽最高殊勲選 手:新保寿一(うりずん)▽ 優秀選手:大平成章(マイア ミジャパン)

### ●学童野球ジュニア大会

期日	11月3日(水)
場所	総合運動公園町民球場
成績	▼3位:竹来ジュニアスター ズ ▼個人賞▽敢闘賞:鶴ノ澤貴 大(竹来ジュニアスターズ) ▼特別賞:小松原樹(阿見上 郷ジャガーズ)、瀬尾侑翔(舟 島マリナーズ)、松村賢太(阿 見ヤンキース)、山田稔将(本 郷イーグルス)

### ●町民グラウンドゴルフ大会

期日	11月4日(木)
場所	総合運動公園陸上競技場
成績	▼男子の部▽優勝:小室末吉 ▽準優勝:平間光男▽3位: 葛西正信▽4位:谷三郎▽ 5位:大室雅彦
	▼女子の部▽優勝:本橋綾子 ▽準優勝:石塚両子▽3位: 宮本茂子▽4位:柳生よしい ▽5位:菊川道子

### ●AMI Jr.CUP U12大会6人制

期日	11月13日(土)、14日(日)
場所	総合運動公園フットサル場
成績	▼Aブロック ▽準優勝:阿見FC・A
	▼Bブロック ▽優勝:阿見FC・B▽6位: 阿見FC・C

### ●スポーツ吹矢阿見大会

期日	11月14日(日)
場所	阿見第二小学校体育館
成績	▼Aクラス ▽優勝:青木勝久▽準優勝: 中島純代▽3位:野澤勝雄
	▼Bクラス ▽優勝:高安延四郎▽準優 勝:田崎保子▽3位:秋本規

### ●岡田奨励旗剣道大会

期日	11月13日(土)
場所	竹来中学校体育館
団体	▼小学生高学年の部 ▽優勝:阿見剣友会 A▽準 優勝:なでしこ剣道スポ ーツ少年団▽3位:阿見町 剣道スポーツ少年団、美浦剣 道美会
	▼小学生低学年の部 ▽優勝:なでしこ剣道スポ ーツ少年団▽準優勝:舟島 剣道クラブ▽3位:新治剣 道スポーツ少年団、土浦高 津剣道クラブ
個人	▼小学生3年生以下の部 ▽優勝:栗山一花(舟島剣 道クラブ)▽準優勝:折本 陽菜(舟島剣道クラブ)▽ 3位:関口剣斗(朝日剣道ク ラブ)、板橋佑仁(舟島剣 道クラブ)
	▼小学生4年生の部 ▽優勝:栗山力輝(舟島剣 道クラブ)▽準優勝:浅野 直樹(阿見剣友会)▽3位: 石倉慈(朝日剣道クラブ)、 宮本蓮(大穂)
	▼小学生5年生の部 ▽優勝:浅野秀樹(阿見剣 友会)▽準優勝:野口諒(阿 見町剣道スポーツ少年団) ▽3位:安田泰士(阿見剣 友会)、徳富大地(朝日剣 道クラブ)
	▼小学生6年生の部 ▽優勝:中澤亜美(なでし こスポーツ少年団)▽準優 勝:野澤昌嗣(阿見剣友会) ▽3位:渡邊慶朋(阿見町 剣道スポーツ少年団)、板 橋宏仁(舟島剣道クラブ)
	▼基本の部 ▽優秀賞:渡邊大地(阿見町 剣道スポーツ少年団)、折 本光(舟島剣道クラブ)、倉 田和波(朝日剣道クラブ)
	▼中学生男子の部 ▽優勝:寺田祐樹(阿見中) ▽準優勝:大山達也(阿見中) ▽3位:高瀬諄(阿見中)、 渡辺匠(竹来中)
▼中学生女子の部 ▽優勝:富永涼風(土浦高津 剣道クラブ)▽準優勝:飯泉 佳菜子(阿見中)▽3位:園 部愛(美浦中)、近藤歩美(竹 来中)	

## ■問い合わせ

生涯学習課内町体育協会事務局 ☎  
888-1111 (340)

# Information お知らせ

役場

☎ 888-1111 (代表)

## 親子エコかるた大会

あみエコクラブ(町地球温暖化防止活動推進委員会)では、親子エコかるた大会を下記の通り開催します。

みんなでかるたを楽しみながらエコを考えましょう。

- ▶ 期日 1月22日(土)
- ▶ 時間 午前10時～正午
- ▶ 場所 本郷ふれあいセンター
- ▶ 対象 小学生と親または祖父母
- ▶ 募集人数 100人(定員で締切)
- ▶ 参加料 無料
- ▶ 申込期間 1月14日(金)まで
- ▶ 申込方法 電話または直接下記に申し込む
- ▶ その他 賞品あり
- ▶ 問い合わせ 環境課 ☎ 888-1111(141～143)

教育委員会から

## 臨時職員募集

- 教育相談センター指導員
- ▶ 勤務期間 4月1日(金)～平成24年3月23日(金)
- ▶ 勤務日時 毎週月～金曜日のうち週30時間未満
- ▶ 勤務場所 教育相談センター
- ▶ 勤務内容 教育相談センターに通所する児童・生徒の指導

- ▶ 時給 1,150円
- ▶ 応募資格 教員免許状(小学校または中学校)保持者で、健康かつ通勤可能な人
- ▶ 問い合わせ 学校教育課 ☎ 888-1111(320)

## ● 学校用務員

- ▶ 勤務期間 ① 4月1日(金)～平成24年3月23日(金) ② 4月6日(水)～平成24年3月23日(金)
- ▶ 勤務日時 毎週月～金曜日(①祝日②夏休み・冬休み・祝日—など休校日を除く) ①用務員:午前9時～午後3時(学校によって変動あり) ②給食配せんパート:午前10時～午後2時
- ▶ 勤務場所 町内小中学校
- ▶ 勤務内容 ① 学校内の清掃などの管理業務・教職員の用務補助—など ② 給食の配せん・食器の回収—など
- ▶ 時給 760円
- ▶ 応募資格 健康で通勤可能な人
- ▶ 問い合わせ 学校教育課 ☎ 888-1111(320)

## ● 学校図書司書

- ▶ 勤務期間 4月6日(水)～平成24年3月23日(金)
- ▶ 勤務日時 毎週月～金曜日(夏休み・冬休み・祝日—など休校日を除く) 午前9時～午後3時 ※学校によって変動あり
- ▶ 勤務場所 町内小学校
- ▶ 勤務内容 図書室の図書整理・貸出・返却・図書選定—など
- ▶ 時給 860円
- ▶ 応募資格 図書館司書資格または教員免許状(小学校または中学校)保持者で、健康かつ通勤可能な人
- ▶ 問い合わせ 学校教育課 ☎ 888-1111(320)

## ● 町公民館事務職員

- ▶ 勤務期間 4月1日(金)～平成24年3月31日(土)
- ▶ 勤務日時 週3日(土・日交代) 午前8時30分～午後5時15分
- ▶ 勤務場所 町内公民館
- ▶ 勤務内容 職員の事務補助(パソコン操作)
- ▶ 時給 830円
- ▶ 応募資格 健康で通勤可能な人
- ▶ 問い合わせ 中央公民館 ☎ 888-2526

## ● 町図書館臨時職員

- ▶ 勤務期間 4月1日(金)～平成24年3月31日(土)
- ▶ 勤務日時 ①フルタイム:火～金曜日▽早番:午前9時～午後5時▽遅番:午前10時～午後6時 ※早番・遅番を交代で勤務▽土・日・祝日:午前9時～午後5時 ※土日のいずれかを交代で勤務 ②夕方:火～金曜日午後5時～7時 ※フルタイム・夕方勤務の希望は、履歴書に記入をお願いします
- ▶ 勤務場所 町図書館
- ▶ 勤務内容 カウンター業務全般・図書の返却整理業務
- ▶ 時給 ▼ 図書館司書有資格者:860円 ▼ 一般臨時職員:830円
- ▶ 応募資格 健康で通勤可能な人
- ▶ 問い合わせ 町図書館 ☎ 887-6331

## ● 募集人数はいずれも若干名

● 勤務条件はいずれも通勤加算・有給休暇あり、昼1時間(公民館は45分)休憩あり

● 選考方法はいずれも書類・面接(面接日は応募締切後に通知)

● 応募方法はいずれも1月18日(火)午後4時まで、履歴書(6か月以内撮影の写真ちょう付)を直接担当課に提出する ※郵送不可

〈広告欄〉

**抗酸化陶板浴**

～陶板浴で健康回復!!!～

免疫力や治癒力を高め、本来の健康体に戻ろうとする効果が!!

営業時間/9:00～21:00(最終受付20:00)  
◎予約制 TEL.029-891-2211

**まいあみクーポン取扱店**

太陽光発電とオール電化のエコ住宅!

光熱費が80%程度削減!

【補助金制度】国 1kwあたり7万円/県 1kwあたり3万円

太陽光発電+オール電化でさらにおトク!

発電して使っても余った電力は電力会社に売り、雨の日などの発電量が足りない時や発電しない夜間は従来通り購入するムダのないシステム。一般的なご家庭での年間消費電力は約5,500kWh。これは3.84kwシステムの設置で約7割まかなう事が可能です。

項目	従来	太陽光発電+オール電化
年間消費電力(kWh)	5,500	1,300
年間電気代(円)	25,500	5,800
削減率	-	77%

住宅エコポイント対象製品

今お使いの壁紙に

1 New Reform

カンタン優待付

**イン・プラス**

防音・断熱内装

工事費込で! ¥32,900 税込

エコポイントが! 12,000 pt

おすすめ TVCM放送中

建築業知事免許(般-19)第22375号 【本社】阿見町実穀1283-10  
**(株)美都住建** TEL.029-842-7196

茨城県知事免許(3)第5548号  
**(有)美都ツ和** 阿見町中央1-5-32  
TEL.029-891-2200

### ■身体障害者健康診査(無料)

- ▶期日 ① 2月7日(月) ② 15日(火)
- ▶時間 午後1時30分受付
- ▶場所 (財)霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター
- ▶対象 町内在住で、常時車いすを使用している在宅の身体障害者(下肢および体幹機能障害)の人 ※医療機関で1年以内に同様の検査を受けた人、施設入所・通所者、町の健康診査受診者を除く
- ▶申込方法 1月17日(月)までに、身体障害者手帳・印かんを持参のうえ、直接下記に申し込む ※土・日・祝日・年末年始を除く
- ▶問い合わせ 障害福祉課(総合保健福祉会館内) ☎ 888-2943

### ■『ひきこもりについて聴く・語る』集い

- ▶期日 2月1日(火)
- ▶時間 午後1時30分～4時
- ▶場所 土浦保健所2階大会議室(土浦市下高津)
- ▶内容 学習会『親が変わる! 親の価値観・生き方が変わったら』意見交換会 ▼講師:子どもの研究所臨床心理士垣内文男氏
- ▶募集人数 ▼学習会:50人 ▼意見交換会:30人 ※定員で締切
- ▶申込期間 1月25日(火)まで
- ▶申込方法 電話で下記に申し込む
- ▶問い合わせ 土浦保健所保健指導課 ☎ 821-5516

阿見棋友会から

### ■新春将棋大会参加者募集

- ▶日時 1月9日(日) 午前10時～午後5時(受付:午前9時から)
- ▶場所 中央公民館2階和室

- ▶参加料 ▼一般:1,500円 ▼会員:1,000円 ▼中学生以下:600円(食事代含む)
- ▶問い合わせ 阿見棋友会 野口 ☎ 887-6581

町国際交流協会から

### ■『世界の文化を知ろう—デンマーク編』

- ▶期日 2月13日(日)
- ▶時間 午前10時～正午
- ▶場所 かすみ公民館2階会議室
- ▶対象 国際交流協会会員および町内在住の人
- ▶内容 世界一幸福な国、アンデルセンの童話などで有名なデンマークの昔と今について、楽しくトークします
- ▶講師 奥井・フレデリクセン・マリ氏
- ▶募集人数 70人程度
- ▶その他 申込不要・参加無料
- ▶問い合わせ 町国際交流協会事務局 ☎ 888-1111(292) ▼Eメール: aiea-ami@atlas.plala.or.jp

### ■町民活動センターから

#### ●こども工作教室(大人だけの参加も大歓迎)

- ▶テーマ おひなさまを作ります
- ▶期日 1月22日(土)
- ▶時間 午前10時～正午
- ▶講師 和田泰子氏
- ▶参加料 1,000円
- ▶持参品 手ふき・水筒

#### ●フラワーアレンジメント講座

- ▶期日 1月18日(火)
- ▶時間 午前10時30分～正午
- ▶講師 小林よし子氏
- ▶募集人数 20人(定員で締切)
- ▶参加料 1,500円(花器等含む)
- ▶持参品 はさみ

#### ●これから始めるパソコン『超入門失敗しないパソコンの買い方講座』

- ▶期日 1月25日(火)
- ▶時間 午前10時～正午
- ▶講師 成田清和氏
- ▶募集人数 30人程度
- ▶参加料 500円

#### ●パソコン学習会

ニーズに合わせて、3人の講師がきめ細やかに対応いたします。

- ▶日時 ▼午前の部:毎週水曜日午前10時～正午 ▼午後の部:毎週木曜日午後7時～9時
- ▶講師 成田清和氏ほか
- ▶募集人数 各30人程度
- ▶参加料 各回500円
- ▶持参品 ノートパソコンをお持ちの方はご持参ください(貸し出しもありますのでご相談ください)

#### ●パソコンなんでも相談室

- ▶期日 1月15日(土)
- ▶時間 午後1時30分～3時
- ▶内容 購入からネット接続・パソコン利用法・トラブル解決法など
- ▶講師 いばらきIT普及協議会
- ▶募集人数 10人(定員で締切)
- ▶参加料 500円

#### ●『阿見おもちゃの病院』開院

子どものおもちゃを無料(交換部品代のみ実費負担)で修理します。

- ▶期日 1月16日(日)
- ▶時間 午後1時～3時
- ▶講師 金子隆氏

#### ●申込方法 電話または直接下記に申し込む

※場所はすべて町民活動センター

※特に記載がないものは参加無料

- 問い合わせ 町民活動センター ☎ 888-2051(月曜日を除く午前10時～午後9時) ▼ホームページ: <http://business4.plala.or.jp/ami-vol/> ▼Eメール: [ami-vol@bz01.plala.or.jp](mailto:ami-vol@bz01.plala.or.jp)

〈広告欄〉

皆様にご満足いただける「本格派書店」を目指します。

**本** 豊富な品揃え! プレゼントに図書カード!  
日記・手帳・カレンダー多数入荷  
**オークスブックセンター阿見店**

カスミ フードスクエア阿見店(R125号バイパス沿い) 2階

稲敷郡阿見町中郷2-7-24 TEL 029-891-2322 <http://www.oaksbc.co.jp> 平日10時～21時 土日祝9時30分～21時

# Information お知らせ

役場  
☎ 888-1111 (代表)

## ■小学校新入学児童への入学祝い品の贈呈

(社) 県母子寡婦福祉連合会から、ひとり親家族(母子家庭・父子家庭)のお子さんに、入学祝い品(学用品)を差し上げます。

- ▶ **対象** 平成23年度に小学校へ入学する児童のいるひとり親家庭で、祝い品を希望する保護者
- ▶ **申込期間** 1月28日(金)まで
- ▶ **申込方法** 電話または直接下記(児童福祉課)に申し込む
- ▶ **問い合わせ** ▼児童福祉課 ☎ 888-1111 (168) ▼県母子寡婦福祉連合会 長島 ☎ 029-221-7505

## ■コンビニでも町税を納税できます

今年度4月から全国のコンビニエンスストアで納税することができるようになりました(町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)。

納期限を過ぎると督促状が送付され、督促手数料100円の納付と、納付までの日数に応じた延滞金がかかりますので、納め忘れのないようお願いいたします。

※バーコード付の納付書で納期限内のものに限りコンビニで納付する

ことができます。1つの納期での金額が30万円を超えるときは取り扱えません

- ▶ **問い合わせ** 収納課 ☎ 888-1111 (146)

## ■弁護士による無料法律相談会を開催します

町消費生活センターでは消費生活に関する相談や多重債務などでお困りの人を対象に、無料法律相談会を開催します。当日は弁護士と消費生活相談員が同席し、相談に応じます。

- ▶ **期日** 2月1日(火)
- ▶ **時間** 午前10時～正午・午後1時～4時 ※1人1時間程度。予約制
- ▶ **場所** 役場3階305会議室
- ▶ **対象** 原則として町在住・在勤の人
- ▶ **募集人数** 5人(定員で締切)
- ▶ **参加料** 無料
- ▶ **申込方法** 電話で下記に申し込む ※土・日・祝日・年末年始を除く午前9時～正午・午後1時～4時
- ▶ **問い合わせ** 町消費生活センター ☎ 888-1871

## ■県盲ろう者向け通訳介助員養成講習会

目と耳に重複して障害のある人を『盲ろう者』といいます。

盲ろう者は、盲ろう者向けの通訳者がとても少なく、自由に外出できる機会が少なくなっています。

このたび、盲ろう者向けの通訳者養成講習会を開きます。盲ろう者のための通訳介助者として一緒に活動できる人を養成します。

- ▶ **期日** ①2月27日(日) ②3月6日(日) ③3月20日(日)
- ▶ **時間** 午前10時～午後4時

- ▶ **場所** 水戸市福祉ボランティア会館中研修室(水戸市赤塚/ミオス2階)
- ▶ **内容** ①盲ろう者を取りまく状況・盲ろう当事者の話・盲ろう疑似体験 ②移動介助について・移動介助の実習・盲ろう当事者の話・コミュニケーション実習(点字・指点字・音声) ③盲ろう当事者の話・コミュニケーション実習(手話・要筆)・通訳介助者の話・反省会・閉校式
- ▶ **参加料** 無料
- ▶ **申込期間** 2月20日(日)まで
- ▶ **申込方法** ファクシミリ・はがき・電話のいずれかで下記に申し込む
- ▶ **その他** ▼障害の有無は問いません ▼講習会に手話通訳の用意をしています ▼カリキュラム内容が変わる場合があります
- ▶ **問い合わせ** 〒310-0844 水戸市住吉町349-1 県立聴覚障害者福祉センター『やすらぎ』 ☎ 029-248-0029 FAX 029-247-1369

## ■(社)阿見町シルバー人材センターから

- **入会説明会開催** 当センターの趣旨に賛同し、健康で働く意欲のある町内在住の60歳以上の人が対象(入会承認制)
- ▶ **日時** 1月18日(火)(毎月第3火曜日開催) 午前10時から
- ▶ **場所** (社)阿見町シルバー人材センター(総合保健福祉会館『さわやかセンター』別館)
- **『マイホームのミニ営繕』引き受けます** マイホームの床・壁の補修、軽易な大工仕事、ふすま・障子・網戸張り替え、清掃・雑役、庭木せん定、草刈り草取りなどを行います。
- **問い合わせ** (社)阿見町シルバー人材センター ☎ 888-2036

〈広告欄〉

進化した教育プログラム		たくましさと優しさを共に育てる	
平成23年度一般入試日程		平成23年度入試日程	
出願期日	1月7日(金)	一般入試(第1回)	一般入試(第2回)
試験日	1月16日(日)	出願期間	12月13日(月)～22日(水)
試験科目	国・数・英(記述式)	試験日	1月5日(水)
合格発表	1月21日(金)	試験科目	国語・算数・理科・社会
<b>霞ヶ浦高等学校</b> 〒300-0301 茨城県稲敷郡阿見町青宿50番地 TEL. 029-887-0013 FAX. 029-887-9380 URL. <a href="http://www.kasumi.ed.jp">http://www.kasumi.ed.jp</a>		<b>霞南至健中学校</b> 〒300-0301 茨城県稲敷郡阿見町青宿50番地 TEL. 029-888-8208 FAX. 029-888-8016 URL. <a href="http://www.kananshiken.ed.jp">http://www.kananshiken.ed.jp</a>	

## 予科練平和記念館から

● 2月14日(月)～18日(金)の5日間は館内および資料のくん蒸作業のため、臨時休館となります

● 入館状況(平成22年11月末日)  
入館者数 81,520人

● 来館者のご意見等紹介(来館者アンケートから)

▼ 九三中練(赤トンボ)の実物がぜひ欲しいですね(70代男性)

▼ 特攻隊の映像がとても印象的で思わず涙がこぼれた。厳しい訓練をし、若き命を散らした数多くの若者たちに戦争の無残さを感じずにはいられなかった(50代女性)

▼ 多くの子どもたちや若者にも、戦争と平和を考える機会を与えて欲しいと思います。もっとこの記念館のPR活動を試みたらいかがでしょう(50代女性)

▼ 予科練生の生活がわかった。再現したハンモックなどがあったコーナーがよかったです。海軍基地

があったことを知っていても、6/10(阿見への空襲)の被害などは知りませんでした。地方の歴史をふりかえる良いきっかけとなりました(40代男性)

▼ (特攻兵器の)回天や震洋の特別企画などがあったら良いなと思います(30代女性)

▼ ガイドの人が懇切丁寧に説明してくださり、時間があっという間だった。今まで知らなかった予科練の詳細をここで知ることができた(30代女性)

▼ 予科練生の生き方がくわしく知ることができたし、あらためて戦争はやりたくないと思った(10代女性)

▼ 学校で習ったよりも、詳しくビデオなどで教えてくれたりしていたのでとても勉強になった。特攻の展示は特によかった(中学生女性)



● 問い合わせ 予科練平和記念館 ☎891-3344

ホームページ <http://www.town.ami.ibaraki.jp/yokaren/index.html>

## ● 定例相談 ●

人権相談／行政相談 日時:1月6日(木)2月3日(木)

午前10時～午後3時／場所:役場3階305会議室

問い合わせ 総務課 ☎888-1111(216)

子育て相談 日時:月～金曜日午前9時～午後4時／

場所:中郷保育所内／訪問相談随時受付

問い合わせ 地域子育て支援センター ☎891-2772

教育相談 日時:火～金曜日午前9時～午後3時／

場所:図書館となり

問い合わせ 教育相談センター ☎888-1225

心配ごと相談 日時:水曜日午後1時～4時／弁護士

相談:月1回午後1時～3時30分[毎週水曜日の心配ごと相談にて要予約]／場所:総合保健福祉会館相談室

問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎887-0084

結婚相談 日時:第2・第4土曜日午後1時～4時／

場所:総合保健福祉会館相談室

問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎887-0084

高齢者総合相談 日時:月～金曜日午前8時30分

～午後5時30分／場所:町社会福祉協議会内

問い合わせ 町地域包括支援センター ☎887-8124

消費者相談 日時:月～金曜日午前9時～正午・午後

1時～4時／場所:役場1階町消費生活センター

問い合わせ 町消費生活センター ☎888-1871

交通事故相談 日時:月～金曜日午前9時～正午・午

後1時～4時45分／弁護士相談:水曜日午後1時～4時[要予約]／場所:県土浦合同庁舎

問い合わせ 県南地方交通事故相談所 ☎823-1123

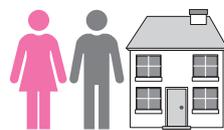
## ● 人口と世帯 ●

● 総人口 47,734人 (± 0)

● 男性 23,629人 (－ 1)

● 女性 24,105人 (+ 1)

● 世帯数 18,260世帯 (+ 32)



▽12月1日現在▽常住人口ベース▽()内は前月比▽総務課調べ

### 1月の納税等

町県民税(4期)  
国民健康保険税(8期)  
後期高齢者医療保険料(7期)

納期限 1月31日(月)

※納期限後に納付される場合、納付までの日数により延滞金がかかります

### 2月の納税等

固定資産税(4期)  
国民健康保険税(9期)  
後期高齢者医療保険料(8期)  
介護保険料(6期)

納期限 2月28日(月)

### 交通事故発生状況 11月(前月比)

消防本部調べ	軽傷	傷	12人(－6)
出場件数 18件(－4)	中傷	2人(－2)	
	重傷	1人(+1)	
※救急車の適正な利用を	死亡	0人(±0)	
お願いします	合計	15人(－7)	

『広報あみ』は、毎月第2・4(12月は第3)金曜日発行です。下記公共施設等にも備えてありますので、ご利用ください。

▼公共施設:役場1階正面玄関・ロビー、役場2階秘書課、うずら出張所、総合保健福祉会館『さわやかセンター』、中央・かすみ・君原の各公民館、本郷・舟島の各ふれあいセンター、予科練平和記念館、町民活動センター

▼その他の施設:阿見・中央一・阿見原・青宿・実穀・君原の各郵便局、常陽銀行阿見・荒川沖東の各支店、筑波銀行阿見・荒川本郷の各支店、水戸信用金庫阿見支店、茨城県信用組合阿見支店